

発言通告表（一般質問）

令和3年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	佐野 智昭（6）	<p>1. 空き家等に関する対策のさらなる充実・強化について</p> <p>本市では、社会問題化している空き家等に対して、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月施行）、富士市空家等対策計画（平成30年3月策定）、富士市空家等の適正管理に関する条例（令和3年7月施行）に基づき、総合的かつ計画的に対策を講じているところである。</p> <p>しかしながら、実施している施策等の中には十分な効果が出ていないものや工夫が必要なもの、また、新たな視点での取組が求められるものなどがあるように感じる。</p> <p>今後の人口減少、急速な高齢化の進行等により、さらに空き家等が増加し、問題も深刻化していくことが確実視される中にあるのは、富士市空家等対策計画に掲げられている、予防の推進、適正管理・除却の推進、利活用の推進に向けて、さらなる施策等の充実・強化が必要であると考え、以下を質問する。</p> <p>(1) 富士市空家等対策計画が前期終了の年を迎えるに当たって、掲げられている4つの成果指標について、中間的な達成状況を伺う。</p> <p>① 空家等相談件数の目標値100件／年の達成状況はいかがか。</p> <p>② 管理不全な空家等の除却件数の目標値5件／年の達成状況はいかがか。</p> <p>③ 空き家バンク登録件数の目標値20件（常時登録件数）の達成状況はいかがか。</p> <p>④ 有効活用件数の目標値80件（令和7年度まで）の現時点での達成状況はいかがか。</p> <p>(2) 空き家等の各種問題解決のためには、解体、管理、リフォーム、法律、税金、診断・調査等と多岐にわたる対応が必要となることから、ワンストップ型の相談体制の充実が有効ではないかと考え、以下を伺う。</p> <p>① 静岡不動産流通活性化協議会で実施している空き家に関するワンストップ相談会についての参加状況とその効果はいかがか。</p> <p>② 市内の司法書士、税理士、建築士、宅地建物取引士等の専門家の協力を得て、富士市独自のワンストップ相談会の開催は考えられないか。</p> <p>(3) 空き家等の状況を最も身近に感じるのは地域（住民）であり、一方で誰もが空き家の所有者になる可能性もある。そのため、空き家問題の解決の糸口になるのは、地域（住民）にあると言っても過言ではないことから、自主的に空き家等に対処していけるような体制や仕組みを構築することが必要であると考え、以下を伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	佐野 智昭（6）	<p>① 地域（住民）が空き家等に対処する場合に必要となる事項をまとめたハンドブックを作成したらどうか。</p> <p>② 空き家等の所有者の維持管理の負担の軽減と、地域での身近なコミュニティ活動等の場の確保という視点から、空き家やその跡地を町内会、市民団体等で有効に活用できるような支援の仕組みを構築したらどうか。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を契機に地方への関心が高まっていることから、空き家等の有効活用と首都圏を中心とした市外からの移住・定住者や関係人口の創出という視点での施策等の拡充が必要であると考え、以下を伺う。</p> <p>① 富士市空き家等対策計画に平成30年度から実施する主な取組及び実施計画（案）として位置づけられている生活体験施設の整備（市で空き家を取得又は借り上げて改修を行い、移住希望者向けの移住体験宿泊施設を整備）の進捗状況はいかがか。</p> <p>② 生活体験施設の整備については、市が施設の運営者となることは、人材やコストの面で負担が大きいことから、民間が保有する空き家を移住生活体験施設（お試し住宅）として収益化する仕組みを構築したらどうか。</p> <p>③ 移住・定住者、関係人口の創出に向けた空き家の有効活用を促進するため、空き家の活用をビジネスとして展開している事業者と連携して取り組んでいく仕組みを構築したらどうか。</p> <p>④ 所有者、利用者を対象として実施した空き家活用プランセミナーは、移住・定住を促進していく上でも効果的な取組であると認識しているが、今後の展開をどう考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（3）	<p>1. 安全・安心の山砂利対策を</p> <p>本市の松野地区から静岡市由比地区にまたがる山間部には、非常に多くの山砂利が埋蔵されています。この山間地は砂利採取業者が地権者となっている所が多くあります。</p> <p>旧富士川町時代に、生活環境の安全性確保及び計画的な山砂利採取の指標とすることを目的に山砂利採取事務取扱要領（以下、「取扱要領」という。）を制定し、本市がそのまま引き継ぎ、現在に至っております。</p> <p>この山間地は大きな山ではないので、保水力で弱い面があり、近隣の河川は大雨の際、急激な増水が見られます。</p> <p>さらに、新東名高速道路の雨水の受皿となっている河川もあり、近年の雨量の急激な増加と相まって、従来に比べ、大幅な増水となっています。</p> <p>今回の熱海市の大規模土石流は、「業者が市や県の指導に従わなかったことが一因」と新聞などに掲載されています。</p> <p>では、本市の取扱要領について、内容の確認と事業者による山砂利採取の計画が申請、認可され、実施された際、また、計画から逸脱した事態が起きた際、水害、環境汚染をはじめ、生活全般に対する安全確保が保証されるのか、そして、その対策について以下質問いたします。</p> <p>(1) 取扱要領6事前協議(3)必要書類の中に、「地域住民の同意書」とあるが、地域の各地区住民の地区総会での決議書と捉えるがいかか。</p> <p>(2) 取扱要領7申請書の提出において、「事業者は、土地利用の事前協議が終了した場合に限り、砂利採取法第16条の規定による採取計画の認可に係る申請書を提出することができるものとする」とあるが、認可とは、計画書が県・市との事前協議を経て、規定に沿っていけば実施できるとの解釈でよろしいか。では、計画どおり実施されなかった場合、どのような対策を講じるのかお伺いします。</p> <p>(3) 取扱要領16搬出(2)において、「専用道路は、県道富士川身延線へ直接乗り入れのできるように設置し、既存の市道及び県道は、原則として利用しないこと」とあるが、現在の県道富士川身延線との解釈でよろしいか。「既存の市道及び県道は、原則として利用しない」とあるが、この場合の原則とは、どういう内容と捉えているのか。</p> <p>(4) 取扱要領17水処理対策(2)において、「市は、各河川の水量及び水質について常時調査を行い、採取事業による水量の変化及び水質の汚濁が認められるときは、事業者に対し、採取事業を一時的に中止すること及び対策を速やかに講ずることを勧告することができる」とあるが、では、勧告に従わない場合、違反した場合の対策と、それにより、十数年後、地域住民と家屋に被害が生じた時の賠償責任についてどのように考えているのかお伺いします。</p> <p>(5) 条例を制定することで、強制力のある監督・指導となり、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
2	望月 徹（3）	市民の安全確保は増すと考えるが、当局の見解をお伺いします。	市 長 及 び 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	杉山 諭（11）	<p>1. 市内小中学校の特別教室と給食室等へのエアコン設置について</p> <p>富士市教育委員会は、近年の異常気象の中、市内小中学校の児童生徒の夏季対策として、市長の2019年度施政方針の中で、「教育施設の整備につきましては、児童・生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、全ての普通教室へのエアコンの早期設置に向け取り組んでまいります。」とした方針に基づき、全ての普通教室へのエアコンの設置を行っていただきました。</p> <p>さらに、令和3年3月に策定されました富士市学校施設長寿命化計画の第2章学校施設の目指すべき姿として、「現在の生活環境に対応するため、空調設備等の更なる充実や、近年の多様な学習内容や学習形態に合わせて、ICT環境の整備など、学校教育の進展に柔軟に対応できるよう施設整備を図ります。」と記載されております。</p> <p>以下伺います。</p> <p>(1) 富士市教育委員会として、市内小中学校の特別教室などへのエアコン設置計画を伺います。</p> <p>(2) 給食室へのエアコン設置についてのお考えを伺います。</p> <p>2. 市内小中学校のトイレの現状と改善計画について</p> <p>富士市教育委員会は、市内小中学校のトイレの洋式化を足早に進めていただきました。現在、小学校の洋式化率は50%、中学校についても50%と、これまで50年かかっても進まないと考えられていたトイレの洋式化について、早急な対応を実施していただいております。</p> <p>こうした取組により児童生徒も学校生活の中で安心してトイレを利用できるようになっていると伺っております。</p> <p>そうした中、さらなる環境改善に取り組んでいただきたいという思いから、以下質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 教職員用トイレの現状と課題についてどのように把握され、改善計画を策定されているのか伺います。</p> <p>(2) 市内小中学校の児童生徒用トイレの洋式化が実施された中、各学校の個別の問題や課題についてどのように把握されているのか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	小池 智明（18）	<p>1. 小長井市政2期8年の自己検証と3期目に目指そうとする取組について</p> <p>小長井市長は来月告示・投票となる富士市長選挙に、3期目を目指し出馬することを本年9月に明らかにされた。</p> <p>そして11月11日現在、ほかに立候補の動きを耳にすることがない状況が続いている。</p> <p>市長はこの8年間、「市民と共に創る生涯青春都市」を将来都市像に、「まちに元気を、ひとに安心を」を信条として各種の政策に取り組まれてきた。</p> <p>それぞれ4年ごとの選挙の際のリーフレット等を見ると、1期目は「1期4年で答えを出す!」、「クリーン、チャレンジ、スピード」を掲げ、スピード感を持って結果を出すことを標榜されていた。</p> <p>2期目は「この流れを止めてはならない!」を掲げ、4年間の歩みを確かなものにするため、現状に満足せず、チャレンジし続け、誰もが活躍する生涯青春都市を実現するとしていた。</p> <p>そして今回の3期目は、喫緊の課題である「コロナ対策に全力を尽くす!」を掲げ、コロナによる人々の意識や行動の変容、東京一極集中是正への動きを見据え、新たな時代の要請に応え得る持続可能な富士市の未来を力強く切り開いていくために新型コロナウイルス感染症対策、地方創生、デジタル変革、SDGsの推進を4本の柱として取り組んでいくとしている。</p> <p>市長として取り組んできた8年間と、それを継続しながら目指そうとしている今後の取組について以下質問する。</p> <p>(1) この8年間で振り返り自己検証された場合、以下の点をどう考えるか。</p> <p>① 取り組んだ事業として成果が上がっている、良かったと評価する上位3つの取組</p> <p>② 取り組みつつも達成できていない、成果が上がっていないと考える取組</p> <p>(2) 3期目を目指そうとされているが、当選された場合、今後どう取り組もうと考えるか。</p> <p>① 市のトップリーダーとして、市長自身が変わらなければならないと考える点</p> <p>② 上記を踏まえ、3期目4年間で達成しなければと考えている上位3つの取組(以下の(3)、(4)の取組が含まれる場合は、それらを除いた3つ)</p> <p>(3) 3期目を指す4本柱の一つ、新型コロナウイルス感染症対策に関連する取組として「国・県や市医師会、商工団体などと連携し、感染防止対策・地域経済対策を実施する」としているが、</p> <p>① 喫緊の感染防止対策と並行し、今回の新型コロナウイルス感染拡大状況とこれまでの保健・医療面での対策に</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	小池 智明（18）	<p>ついて、富士市としての検証を進める考えはないか。</p> <p>② 検証を踏まえ、「富士市民の命は富士市が守る」との基本的な考えで、現在の保健・医療制度、体制に対する基礎自治体としての疑義・改善項目を含めた国・県への提言を行う考えはないか。</p> <p>③ 第1部：現段階で取組可能な施策、第2部：提言が受け入れられた場合に可能な施策の2部構成から成る「富士市地域医療計画」を策定する考えはないか。</p> <p>(4) 地方創生に向けた取組として高等教育機関（工学・自然科学、医療・看護・介護、保育系の大学学部や専門学校）の誘致を掲げているが、</p> <p>① 本年度、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に採択され、新富士駅南地区を想定し調査を進めている地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業の概要と進捗状況はいかがか。</p> <p>② 既存の大学のサテライトキャンパス誘致ではなく、「(仮称)富士市立大学」を自前で設立・運営することに関する見解はいかがか。</p> <p>③ 首都圏で活躍する富士市出身の方々や、ゆかりの方々の「ふるさと富士市」への思いをつなぐとともに、そうした方々のネットワークを生かした富士市への移住定住、就職、情報発信、さらには高等教育機関ができた場合の進学の後押し等のきっかけとなるような富士市ゆかりの会「(仮称)首都圏富士市会」を設立していく考えはないか。</p>	市長 及び 担当部長